平成２８年（フ）第３８号
愛知県一宮市下沼町３丁目24番地３
債務者　有限会社リヴァーオン
代表者代表取締役　川上大司郎
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　隆行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１３９号
福岡県春日市大和町４丁目12番地　スカイハイツ宝101号
債務者　凌　　國雄
1　決定年月日時　平成28年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　敬三
4　破産債権の届出期間　平成28年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１４２号
福岡県朝倉市杷木志波79番地３
債務者　林製菓こと　林　　茂昭
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　元志
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４７号
神戸市垂水区霞ケ丘４丁目１番16号　フェリーチェ霞ヶ丘101号
債務者　松井　啓次
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　承豪
4　破産債権の届出期間　平成28年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３８３号
茨城県那珂市後台2959番地12
債務者　高橋　智子（旧姓黒田）
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健秀
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第３８８号
茨城県東茨城郡城里町大字石塚874番地の３（池の内団地Ａ－104）
債務者　縣　　一夫
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　人見　光一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１６号
青森県弘前市大字田園１丁目２番地11
債務者　小野　堅治
1　決定年月日時　平成28年２月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第２９号
愛知県豊田市北曽木町柿内10番地22
債務者　石原　富次
1　決定年月日時　平成28年２月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１０号
山口市大内御堀849番地１　グランディスＡ202
債務者　中村八州彦
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　武志
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第５８号
相模原市緑区上九沢392番地17
債務者　西川　明里（旧姓好川）
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　修司
4　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第１５１号
東京都町田市常盤町3230番地39
債務者　松崎　浩二
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２２７号
横浜市瀬谷区瀬谷５丁目14番地９　ハイム芝本203号
債務者　北澤伸二郎
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　勇祐
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３７号
東京都東久留米市中央町２丁目10番５号
債務者　田中くすみ
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２５６号
横浜市保土ケ谷区仏向西22番１－216号
債務者　酒井　敏雄
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　翔太
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部